北区マイ・タイムライン作成講座 普及リーダー用進行台本(例)

【進行台本の活用について】

- この進行台本を読み上げることで、講座の進行できるようになっています。
- リーダーそれぞれが説明・進行しやすいようにアレンジを加えて進めていただいて 結構です。但し、北区の水害時の避難に関する基本方針は順守してください。
- 作成講座を開催する時間や場所によっては、内容を省略するなど工夫して進行して ください。



(時間になりましたので、) これから「マイ・タイムライン作成講座」を始めます。

私は、マイ・タイムライン普及リーダーの●●です。本日はどうぞよろしくお願いいた します。

さて、みなさんは台風が近づいているとき、「いつ」、「どこに」避難するか具体的に考えたことはありますか?

いざというときに、「どこに避難すればいいのか」「いつ避難を始めればいいのか」と迷ってしまう人も多いのではないでしょうか。

そこで今日は、台風が近づいているときに「どこに避難をするのか」、そして「いつ避難を始めるのか」などを具体的に考えながら、みなさん自身の「マイ・タイムライン」を一緒に作成していきます。





マイ・タイムラインの作成に向けて

水害·土砂災害

の基礎知識を学ぶ

つくる

マイ・タイムラインの作成

~ 避難する場所や避難するタイミングなどを考える ~



令和4年4月

それでは、これから本日の講座の流れをご説明します。

まずは、「マイ・タイムライン」を作成するために必要な基礎知識として、水害や土砂災害についてお話しします。

その後、みなさんに実際に「マイ・タイムライン」を作成していただきます。

講座は、約1時間半を予定しています。

それでは、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

※講座の時間は、開催するときの時間に合わせて変更してください。

マイ・タイムライン(わが家の避難計画)とは…

水害・土砂災害が発生する恐れがあるときにあわてないよう、 私や家族のいのちを守るために、事前に決めておく避難計画 のことです。

家族構成や住んでいる場所に合わせて、作成することが大切です。

東京マイ・タイムライン作成キット



北区マイ・タイムライン作成シート





さて、みなさんは「マイ・タイムライン」という言葉を聞いたことがありますか?

「マイ・タイムライン」とは、簡単に言うと「わが家の避難計画」のことです。水害や 土砂災害が発生する恐れがあるときにあわてないよう、避難のタイミング、つまり「いつ 避難をはじめるのか?」や「避難先はどこなのか?」など、自分や家族の命を守るための 防災行動を事前に決めておく計画です。

この「マイ・タイムライン」は、家族構成や住んでいる場所に合わせて、作成することが大切です。

マイ・タイムラインを作成するためのツールとしては、東京都が作成した「東京マイ・タイムライン」作成キットと、北区が作成した「北区マイ・タイムライン作成シート」があります。

「東京マイ・タイムライン」は、シールを貼りながら作成していきます。一方、「北区マイ・タイムライン作成シート」は、北区の実情に合わせた内容になっており、チェックを入れていくだけで簡単に作成できるため、より短時間で完成させることができます。

今回の講座では、「北区マイ・タイムライン作成シート」を使って、みなさんに「マイ・タイムライン」を作成していただきます。



マイ・タイムラインの作成に向けて

水害・土砂災害の基礎知識を学ぶ



それでは、これから「マイ・タイムライン」を作成するために、みなさんにぜひ知って おいていただきたい、水害や土砂災害などのお話をしていきます。

適切な避難行動でいのちを守る



地震とは違い、突然「洪水」は起こりません!



洪水の発生はある程度予測できます。防災気象情報や避難情報を収集して、適切な避難行動を取ることで「いのちを守る」ことができます。

地震とは異なり、突然「洪水」が起きることはありません。洪水の発生は、ある程度予 測することができます。

そのため、気象庁が発表する防災気象情報や、北区が発令する避難情報をしっかりと収集し、適切な避難行動を取ることで、洪水から命を守ることができます。

適切な避難行動でいのちを守る



大雨が降ると、がけは突然崩れ落ちます



大雨により土砂災害の危険性が高まったとき(例えば、大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されたときなど)、適切な避難行動を取ることで「いのちを守る」ことができます。

一方、土砂災害は、大雨が降るとがけは突然崩れ落ちることがあります。しかし、大雨 警報や土砂災害警戒情報が発表されたときなど、大雨によって土砂災害の危険性が高まっ たときに、適切な避難行動を取ることで、土砂災害からも命を守ることができます。

つまり、水害や土砂災害は、雨が降り始めてから徐々に災害の危険が迫ってくる災害です。そのため、災害が発生する前に、早めに避難行動を取ることで、命を守ることができる災害だと言えます。

近年の水害・土砂災害による被害

平成30年7月豪雨:西日本豪雨

西日本を中心に記録的な大雨となり、 200人を超える犠牲者がでました。

様々な防災気象情報や避難情報が出されていたにも関わらず、多くの人は 避難行動を取らずに犠牲になったとみられています。



要因は?

防災気象情報や避難情報など

防災情報の意味が住民に理解されていません

適切な避難行動に結びつかず犠牲となっています



しかしながら、近年の水害や土砂災害では、毎年多くの犠牲者がでています。例えば、 西日本を中心に記録的な大雨で甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」(西日本豪 雨)では、さまざまな防災気象情報や避難情報が出されていたにもかかわらず、多くの人 が避難行動を取らず、犠牲になったとみられています。

その要因の一つとして考えられるのは、防災気象情報や避難情報などの情報が住民に十分理解されていなかったことです。その結果、適切な避難行動に結びつかず、命を守ることができなかったとみられています。

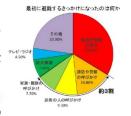
つまり、避難の判断に必要な防災気象情報や避難情報の意味をしっかり理解しておくことは、命を守るために非常に重要だと言えます。

※西日本豪雨は、気象庁が命名した災害名ではありません。

水害・土砂災害から身を守るためには

平成30年7月豪雨:西日本豪雨

「最初に避難するきっかけとなったのは何か」 尋ねたところ、周囲で浸水や川の氾濫、土砂災害が発生するなど、「周辺の環境の悪化」と回答した人が33.5%と最も多かった。



身に危険が差し迫るまでは避難を決断しなかった 実態が明らかになりました。(NHK被災者アンケート)

水害・土砂災害から命を守るためには 逃げ遅れないために 『三〇』 に避難すること

避難開始のタイミングを決めておくことが重要



(避難スイッチ)

私たちは、そもそも自分に都合の悪い情報を無視してしまうという心理的な特性を持っています。つまり、危険が迫っていても「大丈夫だろう」と根拠のない理由をつけて、危険が迫っていても逃げないことがあります。

実際、NHKが行った西日本豪雨の被災者アンケートでは、「最初に避難するきっかけとなったのは何か」という質問に対し、最も多かった回答は「周辺の環境の悪化」でした。周囲で浸水したり、土砂災害が発生するなど、身の危険が差し迫るまで避難を決断しなかった人が多かったことが明らかになっています。

水害や土砂災害から命を守るためには、逃げ遅れないよう「早め」に避難することが何よりも大切です。危険が迫ってからでは、避難が間に合わないこともあります。

そこで重要なのが、避難を始めるタイミングを事前に決めておくことです。最近では、 この避難開始のタイミングを「避難スイッチ」と呼ぶこともあります。一人ひとりが自分 の「避難スイッチ」を決めておくことが、命を守るために非常に重要です。



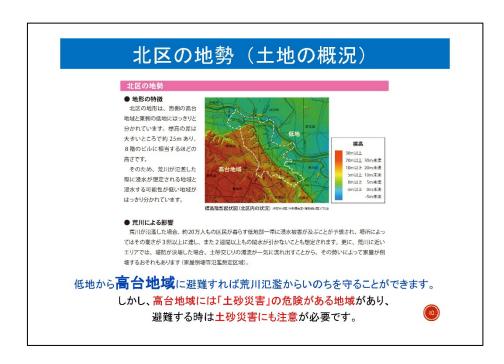
さて、台風が接近し、大雨が降ると、北区内で発生する可能性がある災害としては、

水害では、荒川の氾濫や石神井川などの中小河川の氾濫、そして下水の処理能力を上回る大雨が降ると、マンホールから水があふれ出るなどの「内水氾濫」が起きる可能性もあります。

土砂災害では、がけ崩れが起きる可能性があります。

さらに、台風が近づいてくると、気圧の低下などにより海水面が上昇する「高潮」や、 暴風が吹き荒れることも予想されます。

台風接近時には、これらの災害が時間差で発生したり、場合によっては同時に発生する 恐れがあります。



北区の地形的な特徴としては、西側の高台地域と東側の低地がはっきり分かれていることです。標高差は大きいところで約25メートル、建物で言うと8階に相当します。このため、荒川が氾濫した場合、浸水が想定される地域と浸水する可能性が低い地域が明確に分かれています。

荒川が氾濫すると、約20万人が暮らす低地部一帯が浸水することが予想されています。 場所によっては、建物の3階以上まで水が達し、さらに2週間以上も水が引かない可能性 があります。また、荒川に近い地域では、堤防が決壊した場合、濁流が一気に流れ出し、 その勢いによって木造住宅が流されたり、倒壊する危険性もあります。

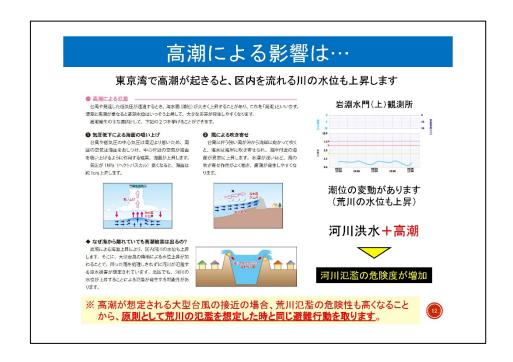
一方で、区内には高台地域があるため、荒川が氾濫する恐れがあるときには、低地部から高台地域に避難することで命を守ることができます。ただし、高台地域には、がけ崩れが発生する可能性がある土砂災害警戒区域もあります。避難するときには、がけ崩れにも十分注意してください。



水害には、大きく分けると2つの種類があります。

1つ目は「外水氾濫」です。これは、川の堤防から水があふれたり、堤防が決壊して水が流れ出すことで発生することを言います。

2つ目は「内水氾濫」です。これは、大雨により、下水の排水能力を超えてしまい水があいれ出したり、川の水位が高くなり、雨水が川に排水できなくなることで発生することを言います。



台風や発達した低気圧が通過するとき、気圧の低下により海水面が大きく上昇することがあります。これを「高潮」といいます。北区内を流れる河川は潮の満ち引きの影響を受けているため、高潮が発生すると川の水位も上昇します。

特に、台風が近づく数日前からの大雨で川の水位がすでに上がっている場合、台風による高潮が重なることで、川の水位はさらに上昇し、氾濫の危険が一層高まります。

また、気圧が低い、つまり勢力が強い台風ほど高潮が発生しやすくなります。高潮の危険が最も高まるのは、台風が最も接近しているときです。このときは猛烈な風も吹いているため、屋外に出て避難するのは非常に危険です。そのため、台風が接近する前に、安全な場所へ早めに避難することが重要です。

なお、高潮からの避難行動については、大型台風が接近して高潮が発生する可能性がある場合、荒川が氾濫する危険性も高まります。そのため、避難行動は原則として、荒川の 氾濫を想定した場合と同じ避難行動を取ってください。

大規模水害時の避難行動の基本方針 川の氾濫を伴う大規模水害時の避難の考え方 近年、全国各地で大雨や台風などによる 大規模水害が発生しています。北区では、 * 「大規模水害時の避難行動の基本方針」 荒川の氾濫などの大規模水害に備え、避 ~避難の心得五か条~ 難行動のあり方を整理した 「東京都北区 大 1. 自立して避難しましょう。 2. 災害を知りましょう。 規模水害を想定した避難行動の基本方針」 3. 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。 を令和2年3月に策定しました。 4. 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。 5. 誰ひとり取り残されないようにするために、周囲の人に手を 差し伸べましょう、差し伸べてもらえるようにしましょう。 北区は全庁をあげて支援を行います。 詳細は、北区ホームページをご覧ください。 ●大規模水害を想定した避難行動の基本方針 https://www.city.kita.lg.jp/safety/disaster/1018237/1018239/1002615.html※基本方針が令和7年4月に改定されました。

北区では令和元年度、専門家や区民の代表の方で構成された検討会を立ち上げ、大規模 水害時の避難行動の基本方針として「避難の心得5か条」を定めました。

避難の心得5か条は、

- 1 自立して避難しましょう。
- 2 災害を知りましょう。
- 3 自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。
- 4 本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。
- 5 誰ひとり取り残されないようにするため、周囲の人に手を差し伸べましょう、差し伸べてもらえるようにしましょう。

です。

この5か条の中でも、特に重要なのが第2条と第3条です。

大規模水害時の避難行動の基本方針 荒川が氾濫した場合の浸水継続時間 基本方針第2条 災害を知りましょう。 低地部の大部分は2週間以上浸水が継続!! 荒川が氾濫すると、場所によっては 5m 以上も の高さまで浸水し、2週間以上もの間、水が引か ないことが想定されます。更に、荒川が氾濫する 規模の水害が起きる場合、中小河川(石神井川、 新河岸川等) の氾濫や、土砂災害等のさまざまな 災害が、荒川氾濫より先に発生する可能性があり 浸水継続時間(浸水深0.5mlX) 受水軽税時間(法水製5m以上 2週間以上2週間は上2週間は未満の区域 3日間以上1週間未満の区域 1日間以上3日間未満の区域 12時間以上1日間未満の区域 12時間以上1日間未満の区域 ます。荒川氾濫からの避難の際は、これらの災害 の発生も考慮する必要があります。このような災 害に関する知識を日頃から身に付け、避難行動を 計画しましょう。

はじめに、基本方針の第2条「災害を知りましょう」について詳しく解説をします。

荒川が氾濫した場合、場所によっては5m以上もの高さまで浸水し、低地部の多くの地域では、2週間以上もの間、水が引かないことが想定されています。

さらに荒川が氾濫する規模の大規模な水害が発生する際には、石神井川や新河岸川といった中小河川の氾濫や、土砂災害など、さまざまな災害が荒川の氾濫よりも先に発生する可能性があります。

このように、台風では広い範囲に大雨を降らせるため、時間差で、あるいは同時に複数 の災害を引き起こす恐れがあります。最悪のシナリオの一つとして考えられるのは、石神 井川などの中小河川が先に氾濫し、その後に荒川が氾濫するケースです。この場合、すで に浸水がはじまっている中での避難となり、避難が非常に困難になるだけでなく、場合に よっては避難そのものができなくなる危険性もあります。

そのため、台風が接近しているときには、荒川の氾濫だけでなく、中小河川の氾濫や土砂災害の発生にも注意を払う必要があります。つまり、これらすべての災害から身を守れる場所に、事前に避難しておくことが重要です。



次に、基本方針の第3条について解説をします。

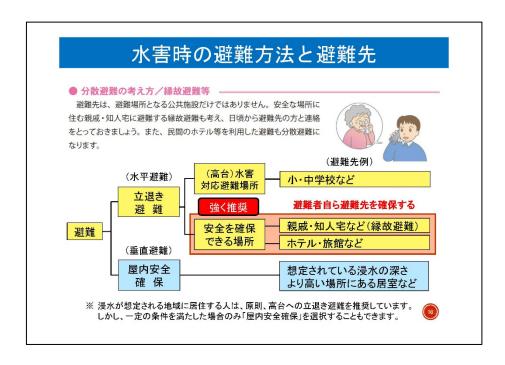
北区が最も推奨する避難行動は、自宅に留まらず、雨や風が強くなる前に、できるだけ 遠くの高台へ避難することです。

荒川が氾濫する恐れがあるときは、浸水が想定されていない高台地域の区立小中学校を中心に避難場所が開設されます。

ただし、避難場所のスペースには限りがあり、決して快適な環境とは言えません。その ため、区外への避難も含めた「安全な場所への早期分散避難」へのご協力をお願いします。

なお、令和7年4月に基本方針の一部が改定され、浸水継続時間が3日未満など一定の 条件を満たす場合には、自宅の2階や3階など高い場所で安全を確保する「垂直避難」も 選択できるようになりました。

ただし、垂直避難が可能な条件を満たしている場合でも、浸水しない安全な地域への避難が原則であることに変わりはありません。



避難には、立退き避難(水平避難)と屋内安全確保(垂直避難)の2種類があります。

まず、自宅から浸水しない地域へ避難する「立退き避難」をする場合、避難先としては 区が開設する避難場所がありますが、それだけではありません。親戚や知人宅、ホテルな どの民間宿泊施設など、より過ごしやすく、安全を確保できる場所であればどこに避難し ても構いません。実際、区が開設する避難場所だけでは、災害危険区域に住む約20万人 全員を受け入れることは難しいため、区が開設する避難場所以外への「分散避難」が強く 推奨されます。

次に、浸水が想定されている地域に居住する方への注意点です。原則として、高台への「立退き避難」を推奨しています。屋内安全確保は、一定の条件を満たした場合の選択肢となるものです。基本的には、浸水の恐れがない安全な高台への避難を最優先に考えてください。

屋内安全確保(垂直避難)が可能な条件

ハザードマップ等で自宅等の浸水想定等を確認し、少なくとも以下①~③の条件をすべて満たしており、住民自らの判断で自宅等の上階等、安全な場所に留まること(待避)等により、計画的に身の安全を確保できることです。

- ① 自宅等が家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと
- ② 自宅等に浸水しない居室があること
 - → 想定される浸水の深さよりも、高い場所に居室があること
- ③ 浸水継続時間が3日未満の地域で、自宅等周辺が一定期間浸水している間、十分な備蓄や資機材の準備をしており、 在宅での避難生活ができること。



※ 屋内安全確保除外地域

ただし、自宅等が浸水継続時間3日未満の 地域であっても、<u>周囲を浸水継続時間3日以</u> 上の地域に囲まれている場合を除きます。







屋内で安全を確保する「垂直避難」を選択するためには、いくつかの条件を満たす必要があります。まずは、ハザードマップで自宅の浸水想定を確認し、次に紹介する3つの条件をすべて満たしているかを確認します。その上で、住民自身が判断し、自宅の上階など安全な場所に留まり、計画的に身の安全を確保します。

では、3つの条件について詳しく説明します。

1つ目の条件は、自宅が「家屋倒壊等氾濫想定区域」に入っていないことです。この区域とは、川の近くにある住宅が、堤防の決壊によって一気に水が流れ込み、木造住宅が倒壊したり、家ごと流される危険がある地域を指します。

2つ目の条件は、自宅に浸水しない居室があることです。具体的には、想定される浸水の深さよりも高い場所に居室があることが必要です。

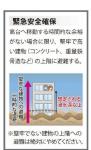
3つ目の条件は、浸水継続時間が3日未満であり、周囲が浸水していても、十分な備蓄や必要な資機材を準備して、在宅で避難生活ができることです。食料や水、携帯トイレ、蓄電池などをしっかり備えておくことがポイントです。

これら3つの条件をすべて満たしている場合に限り、「垂直避難」を選択することができます。

ただし、たとえ浸水が3日未満であっても、周囲が浸水継続時間3日以上の地域に囲まれている場合、その地域は「屋内安全確保除外地域」に指定されています。このような地域では、垂直避難ではなく、高台の安全な場所への「立退き避難」を選択する必要があります。

浸水継続時間が長い地域では、 浸水しない居室など垂直避難した場合、水害からいのちを守ることができても、 浸水継続時間が長い地域では、"生活環境の悪化"でいのちを落とす恐れも ● 緊急時(やむを得ない場合)の避難 浸水する地域のマンションなどの上降への遊難は、一度浸水すると 2週間以上水が引かず、ライフラインが

浸水する地域のマンションなどの上降への避難は、一度浸水すると2週間以上水が引かず、ライフラインが全て停止する可能性もあるため、水・食料・電気などがない環境で、長い期間滞在する場合もあります。 また、荒川が氾濫した場合は、北区だけでなく多くの自治体も同時に被害が発生するため、救助がすぐに来られない場合もあります。そのため、**避難する時間的な余裕がない場合以外は、実施しないでください**。







浸水継続時間が3日以上の地域では、屋内で安全を確保する「垂直避難」は、あくまで 高台など安全な地域へ避難する時間的余裕がない場合の最後の手段です。つまり、「垂直避 難」は、命の危険が差し迫った緊急時の避難行動として行うものです。

垂直避難を行う場合、想定される浸水の深さよりも高い場所に避難する必要があります。 ただし、自宅が「家屋倒壊等氾濫想定区域」にある場合、木造住宅では家ごと流される危 険性があります。その場合は、近くにある頑丈な建物へ避難してください。

次に、スライド資料の図をご覧ください。これは、浸水地域内に留まった場合の生活環境を示したイメージです。

例えば、荒川が氾濫して浸水した場合、2週間以上水が引かず、電気・ガス・上下水道といったライフラインがすべて停止する可能性があります。自宅に留まり孤立すると、「暑い中、エアコンが使えない」「水が出ず飲み水がない」「停電で冷蔵庫が使えず、食料が腐って食べる物がない」「断水してトイレが流れない」など、生活環境が著しく悪化し、新たな命の危機が生じる恐れがあります。

さらに、万が一孤立した場合、多くの孤立者が発生することが予想されるため、助けを 求めてもすぐに救助が来ない可能性が高いという覚悟が必要です。

そのため、高台へ避難する時間的な余裕がある場合は、必ず早めに高台地域へ避難してください。「垂直避難」は、どうしても避難が間に合わない最後の手段として考えてください。

とにかく、命を守るために、早めの高台への避難を検討してください。



北区では、想定される水害の種類によって開設される避難場所が異なります。

開設される避難場所には、2つのパターンあります。

1つ目は、「高台水害対応避難場所」です。これは、荒川上流域を含む広範囲に雨が降るような大型台風の接近など、荒川の氾濫が予想される場合に開設されます。荒川の氾濫は、浸水期間が長時間にわたることが想定され、台風の接近は事前に予測が可能なため、浸水の恐れが少ない高台地域に避難場所を開設します。

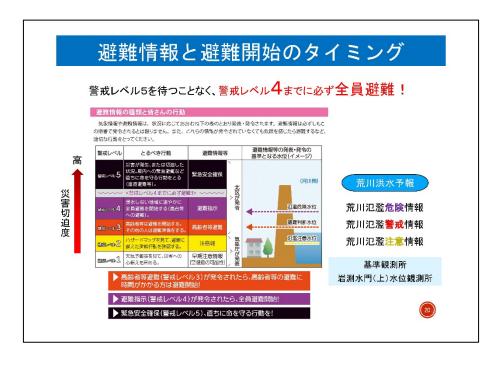
2つ目は、「水害対応避難場所」です。これは、集中豪雨による石神井川の氾濫や土砂災害が想定される場合に開設されます。特に、土砂災害警戒区域や石神井川沿いの「家屋倒壊等氾濫想定区域」にお住まいの方は、立退き避難が必要です。

ただし、石神井川は急激に水位が上昇して氾濫することがあります。荒川に比べて浸水継続時間が短く、家屋倒壊等氾濫想定区域に該当しない地域では、立退き避難する時間的余裕がない場合には、想定される浸水の深さよりも高い場所へ避難する「垂直避難」で命を守ります。

東京地方に台風が接近しているとき、どの避難場所が開設されるかは、その時々の台風情報や気象情報を踏まえて北区が判断します。避難場所の開設情報は、北区防災アプリやメールマガジンなどで配信されるので、北区から発表される情報を収集し、適切な行動を取りましょう。

なお、令和6年4月に、避難場所の一部が変更されました。

主な変更点としては、緑色で示された4つの学校が「準補完型福祉避難所」に指定されました。この避難所は、高齢者や障害者などの福祉施設の入所者や、個別避難計画の作成対象者である避難行動要支援者を優先的に受け入れる避難場所です。そのため、一般の避難者の方は、高台水害対応避難場所に避難するようにお願いいたします。



次に、北区が発令する避難情報と避難行動についてご説明します。

災害の切迫度に応じて、3つの避難情報があります。

1つ目は、警戒レベル3「高齢者等避難」です。この情報は、災害の恐れがある状況で発令され、危険な場所にいる高齢者や障害者など、避難に時間がかかる人は避難を開始しましょうという情報です。それ以外の人は、いつでも避難できる準備をします。

2つ目は、警戒レベル4「避難指示」です。これは、災害の恐れが高まった状況で発令され、危険な場所にいるすべての人が避難行動を開始しましょうという情報です。

3つ目は、警戒レベル5「緊急安全確保」です。これは、災害が発生又は切迫している 状況で発令され、命が危険な状況にあるため、直ちに命を守る行動を取りましょうという 情報です。

ただし、警戒レベル5の「緊急安全確保」は、もっとも高い警戒レベルですが、被害の 状況などを確実に把握できるとは限らないことから、必ず発令される情報ではなく、発令 された場合でもすでに危険が差し迫っている状況です。

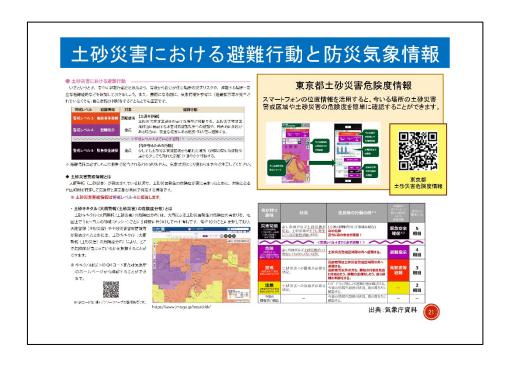
そのため、避難情報を避難開始のタイミングにする場合、警戒レベル5を待たずに、警戒レベル4までに必ず避難を始めてください。

続いて、防災気象情報の一つである「荒川洪水予報」についてご説明します。この情報は、荒川の水位が上昇した際に段階的に発表されるもので、北区では避難情報を発令する際の参考にしています。

荒川では、基準観測所ごとに設定された水位に応じて「氾濫注意情報」「氾濫警戒情報」 「氾濫危険情報」が段階的に発表されます。そして、氾濫が発生すると「氾濫発生情報」 が発表されます。 「氾濫危険情報」は、氾濫危険水位に到達したときだけでなく、3時間以内に氾濫危険水位を超えることが予測された場合にも「氾濫危険情報」が発表されます。

荒川の洪水予報区間には、基準観測所が3つあります。上流から順に、熊谷市にある熊谷観測所、さいたま市にある治水橋観測所、そして北区にある岩淵水門(上)観測所です。 水位は最も上流にある熊谷観測所から順に上昇します。熊谷観測所で氾濫危険水位を超えると「荒川氾濫危険情報」が発表されますが、この時、最も下流にある岩淵水門(上)観測所では、水位がまだ高くなっていない「平常」の場合もあります。

北区メールマガジンで洪水予報を受信した際は、詳細ページを開いて、どこの観測所で 水位が上昇しているかを確認してください。特に、治水橋観測所で水位が上昇したその数 時間後には、岩淵水門(上)観測所の水位が上昇し、北区での氾濫危険性が高まる可能性 があります。



続いて、土砂災害における避難行動についてです。

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域にお住まいの方は、避難情報が発令された際には、原則として立退き避難を行うことが必要です。ただし、立退き避難する時間的余裕がない場合には、建物2階以上で、がけとは反対側の部屋に移動するなど、少しでも命を守れる可能性が高い場所に避難してください。

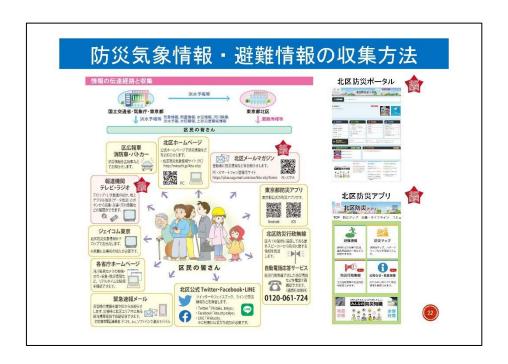
土砂災害は洪水とは異なり、目で見て危険性を確認することが難しい災害です。そのため、気象庁では、大雨によって命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況になったとき「土砂災害警戒情報」を発表します。この情報は、警戒レベル4に相当する情報です。

また、気象庁では「土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)」という情報も提供しています。これは、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できるもので、2時間先までの予測を5段階で色分けして表示します。赤は「警戒」、紫は「危険」、黒は「災害切迫」を示しており、北区内で「紫」が出現すると、北区に土砂災害警戒情報が発表されます。

さらに、東京都でも「土砂災害危険度情報」を提供しています。この情報は、スマートフォンの GPS 機能を活用することで、現在地の土砂災害警戒区域の指定状況や危険度を簡単に確認することができます。

土砂災害警戒情報が発表された際には、これらの情報を活用して、土砂災害の危険度を確認してください。

そして、避難情報が発令されていない場合でも、自ら避難の判断をすることもとても重要です。



今ご紹介した避難情報や防災気象情報を収集する方法には、様々な手段があります。

まず、区民への情報伝達方法として、屋外スピーカーを使った「防災行政無線」があります。しかし、風雨が強い場合には放送が聞こえにくいことがあります。そのような場合には、自動電話応答サービス(0120-061-724)を利用して放送内容を確認することができます。このサービスは、通話料無料で利用できます。

また、北区では新たに「防災ポータル」を開設し、「北区防災アプリ」の運用を開始しま した。

その他の情報収集方法としては、「北区メールマガジン」への登録やテレビやラジオの報道機関から情報収集します。



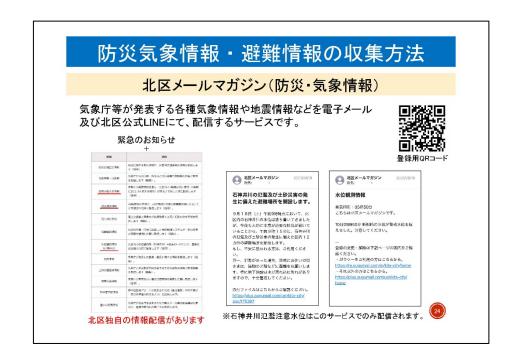
まず、北区防災ポータルと防災アプリについてご紹介します。

北区では、防災に関する情報を一元的に確認できる「防災ポータル」を開設しました。

このサイトでは、発令されている避難情報や開設されている避難所の情報、避難所の混雑状況、さらには区内で発生している被害状況など、災害時に必要な防災情報をまとめて確認することができます。

さらに、「北区防災アプリ」の運用も開始しました。このアプリでは、防災ポータルとほぼ同じ情報を確認できるほか、緊急情報をプッシュ通知でリアルタイムに受け取ることができます。

防災ポータルは、日常的にアクセスしやすいようにブックマークしておくことをおすすめします。また、防災アプリは、スマートフォンにダウンロードしてインストールしておきましょう。



続いて、北区メールマガジンについてご紹介します。

北区メールマガジンは、気象庁などが発表する防災気象情報や、北区からの緊急のお知らせなどを電子メールや北区公式 LINE で配信するサービスです。このサービスでは、北区独自の情報や、このメールマガジンでしか配信されない情報もあります。

北区メールマガジンも、ぜひ登録しておきましょう。

防災気象情報・避難情報の収集方法

地上デジタルテレビのデータ放送





テレビのリモコンで「d」ボタンを押して 「地域の防災・生活情報」を選択

※NHKの場合



気象警報や避難情報、開設避難所情報、 河川水位情報などを確認できます。



避難情報や防災気象情報を収集する際には、主に携帯電話やスマートフォンを使用することが一般的です。しかし、高齢者など携帯電話を持っていない方もいらっしゃるかもしれません。その場合は、地上デジタルテレビのデータ放送を活用して情報収集することができます。

例えば、NHKの場合、テレビのリモコンで「d」ボタンを押し、「地域の防災・生活情報」を選択してください。この画面では、北区で現在発表されている気象警報や避難情報、開設されている避難所の情報、河川の水位情報などを確認することができます。



マイ・タイムラインを作成します!

~ 避難する場所や避難するタイミングなどを考えます ~



それでは、これまでお話しした内容を参考にして、これから「マイ・タイムライン」を 作成していきましょう。

マイ・タイムラインの作成

北区の水害・土砂災害のリスクを知る方法

● 北区洪水ハザードマップ

▼ 荒川が氾濫した場合

川が氾濫した場合の想定浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域がわかります。

▼ 石神井川が氾濫した場合

川が氾濫した場合と<u>内水氾濫</u>した場合の想定浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域がわかります。

▼ 隅田川・新河岸川・神田川が氾濫した場合

川が氾濫した場合と<u>内水氾濫</u>した場合の想定浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想 定区域がわかります。

● 土砂災害ハザードマップ

土砂災害の危険がある「土砂災害警戒区域」又は「土砂災害特別警戒区域」がわかります。

※土砂災害警戒区域等は、洪水ハザードマップにも表示されています。



はじめに、北区の水害や土砂災害のリスクを確認する方法をについてご説明します。

北区の水害や土砂災害のリスクは、3種類の洪水ハザードマップを使って確認することができます。

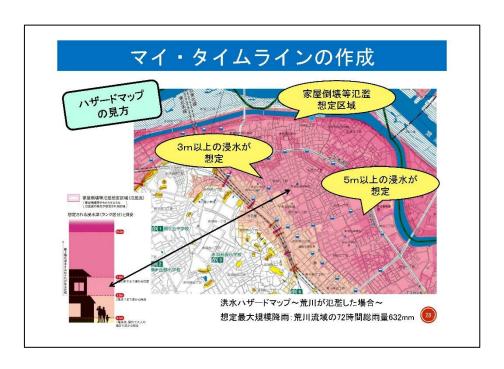
洪水ハザードマップは、荒川が氾濫した場合、石神井川が氾濫した場合、隅田川・新河 岸川・神田川が氾濫した場合の3つのパターンを想定したマップがあります。

これらの洪水ハザードマップでは、対象となる河川が氾濫した際に想定される浸水の深さ、浸水の継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域を確認することができます。

また、石神井川と隅田川などの中小河川が氾濫した場合のハザードマップには、川の氾濫だけでなく、内水氾濫の想定も含まれています。

土砂災害については、土砂災害ハザードマップを使って確認することができます。このマップでは、土砂災害の危険がある「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」の場所を確認することができます。

なお、土砂災害の危険がある場所については、洪水ハザードマップにも表示されています。そのため、洪水ハザードマップで、水害と土砂災害の両方のリスクを一度に確認することができます。



最初に、荒川が氾濫した場合の洪水ハザードマップの見方についてご説明します。

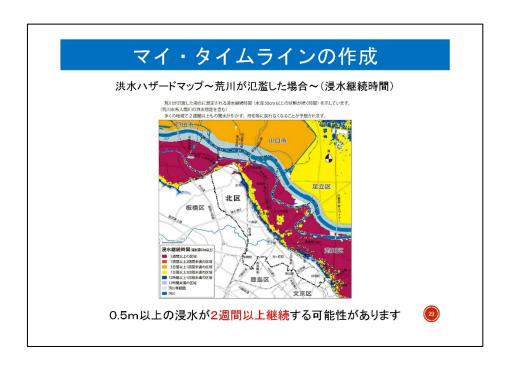
荒川が氾濫した場合の洪水ハザードマップをご覧ください。

まず、地図上に色が塗られている場所は、荒川が氾濫した際に浸水が想定されている地域を示しています。想定される浸水の深さによって色分けされています。

例えば、赤羽岩淵中学校のところでは、3メートル以上5メートル未満の浸水が想定されています。これは、建物で言うと2階の床上以上、2階の軒下付近まで水が到達する可能性があることを意味します。

次に、地図上で赤いマル(〇)で構成された線で囲まれている場所は、「家屋倒壊等氾濫 想定区域」を示しています。

この区域は、堤防が決壊した場合に氾濫した水の流れが非常に強くなると想定されている場所です。特に木造住宅の場合、家ごと流されるなど、家屋が倒壊する危険性が高い地域です。



次に、洪水ハザードマップの右上に記載されている「浸水継続時間」についてご説明します。

「浸水継続時間」とは、屋外への避難が困難となり孤立する可能性がある水深 O. 5 m(5 O センチ)以上の浸水がどれくらいの期間続くかを示したものです。

荒川が氾濫した場合、多くの地域が濃い紫色で表示されています。この濃い紫色は、「2週間以上浸水が続く可能性がある区域」を意味します。つまり、浸水すると、その地域では2週間以上水が引かない可能性があるということです。



次に、洪水ハザードマップには、土砂災害の危険な地域も示されています。

地図上で高台の地域に色が塗られている場所が、土砂災害の危険があるところです。黄色で塗られているエリアは「土砂災害警戒区域」、赤の斜線で塗られているエリアは「土砂災害特別警戒区域」を示しています。

「土砂災害特別警戒区域」は、「土砂災害警戒区域」よりもさらに土砂災害の危険性が高い場所です。

区内には、土砂災害警戒区域が97カ所、土砂災害特別警戒区域が71カ所あります。

なお、土砂災害の危険な場所が小さくて見づらい場合は、別途発行されている「土砂災害ハザードマップ」をご活用ください。



続いて、石神井川と隅田川など中小河川のハザードマップの見方についてご説明します。

これらのハザードマップでは、対象となる河川が氾濫した場合の浸水想定に加えて、「内水氾濫」の浸水想定も含まれています。

それでは、石神井川が氾濫した場合の洪水ハザードマップをご覧ください。

石神井川沿いで色が塗られている浸水想定区域のうち、線で縁取られて囲まれている範囲は、石神井川が氾濫した場合に浸水が想定されるエリアです。

一方、高台地域で色が塗られている場所がありますが、こちらは線で縁取られていません。これは、内水氾濫による浸水が想定されている場所を示しています。

ハザードマップを確認する際には、浸水が想定されている場所が、「川の氾濫によるもの」なのか、それとも「内水氾濫によるもの」なのかをしっかり確認しましょう。



それでは、「マイ・タイムライン」を作成していきます。お手元に、「北区マイ・タイム ライン作成シート」と「洪水ハザードマップ」をご用意ください。

マイ・タイムラインを作成するうえで、最も重要な作業は、これから行うご自宅の災害 リスクを確認することです。

これから、3つの洪水ハザードマップを使って順に確認していきます。



(配布用のスライド資料には含まれていないスライド)

まずは、それぞれの洪水ハザードマップを見て、ご自宅の場所を探します。そして、最初に自宅の場所に色が塗られているかどうかを確認してください。

確認できたら、「マイ・タイムライン作成シート」の表紙にある「ご自宅の災害リスクを 確認しましょう」の表に、河川ごとに該当するところにチェックを入れていきます。

色が塗られていない場合は、青字にチェックを入れます。

色が塗られている場合、

洪水の場合は「想定される浸水の深さ」「浸水継続時間」「家屋倒壊等氾濫想定区域に該当するかどうか」を確認して、該当するところにチェックを入れます。

土砂災害の場合は、土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域のどちらに該当するか を確認してチェックを入れます。

それでは、作業を始めていきましょう。

- 1 最初に、荒川が氾濫した場合の洪水ハザードマップを確認します。
 - → 荒川の浸水が想定されていない場合は、高台地域にお住まいの方です。この場合、 土砂災害の危険な地域に住んでいないかを確認してチェックを入れてください。
- 2 次に、石神井川が氾濫した場合の洪水ハザードマップを確認します。
 - → 水害の種類を確認し、河川氾濫による浸水が想定されている場合は「外水」にチェックを入れます。内水氾濫による浸水が想定されている場合は「内水」にチェックを入れます。

- 3 最後に、隅田川・新河岸川・神田川が氾濫した場合の洪水ハザードマップを確認します。
 - → こちらも、石神井川と同じように浸水想定に応じて「外水」または「内水」のどち らかにチェックを入れてください。

水害リスクの確認

▼ 災害リスクの確認が終わったら ▼

以上で、自宅の災害リスクの確認は完了です。

次に避難方法の目安についてご説明します。

青字にチェックが入っている場合は、自宅で安全を確保することが可能です。

赤字にチェックが入っている場合は、自宅から安全な場所へ「立退き避難」を検討してください。

緑字のところにチェックが入っている場合は、想定される浸水の深さよりも高い場所に 浸水しない居室があり、さらに十分な備蓄などの準備が整っている場合に限り、屋内で安 全を確保する「垂直避難」を選択することもできます。ただし、周囲が浸水継続時間3日 以上の地域に囲まれている場合には、必ず「立退き避難」をしてください。



今回は、広範囲に大雨をもたらす大型の台風が近づいてきている状況を想定して「マイ・タイムライン」を作成します。つまり、荒川の氾濫や中小河川の氾濫、土砂災害が発生する可能性を前提に、避難について考えていきましょう。

まず、❶どこに避難するかを決めます。

避難先の候補となる場所にチェックを入れ、どこに避難するか、括弧内に具体的な避難 先を記入してください。

荒川の氾濫を想定しているため、区が開設する避難場所を選ぶ場合は、Aの高台水害対応避難場所の中から選択してください。

※洪水ハザードマップに「準補完型福祉避難所」が反映されるまでの間の説明文 改定された後は、説明の必要はありません。

ただし、現在配布されている洪水ハザードマップには、先ほどご説明しました避難場 所の見直しが反映されていません。荒川が氾濫した場合の洪水ハザードマップをご覧く

ださい。4番 稲付中学校、10番 十条富士見中学校、12番 滝野川 紅葉 中学校は、高台 水害対応避難場所になっていますが、現在は「準補完型福祉避難所」に指定されていま す。それ以外の高台水害対応避難場所を選んでください。

災害リスクがある地域にお住まいの方は、親戚や知人宅を避難先として確保することをおすすめします。その際、ハザードマップを使って避難先が本当に安全な場所かどうかを確認してください。

避難先が北区外の場合は、国土交通省のハザードマップポータルサイトを利用して避難 先の災害リスクを確認しましょう。 また、災害リスクがなく自宅に留まる場合や、一定の条件を満たして「垂直避難」を選択する場合でも、いざというときの避難先も考えておくと安心です。

災害の規模やその時々の状況によって避難先が異なる場合もあるため、複数の避難先候 補を決めておくことをおすすめします。

記入時間

次に、②いつ避難をはじめるかを考えます。避難開始のタイミングを、次の3つの選択 肢から選び、避難開始のタイミングにチェックを入れてください。

1つ目は、遠くの親戚や知人宅に避難するなど、移動に時間がかかる場合です。この場合、北区が避難情報を発令する前の警戒レベル1又は警戒レベル2の段階で避難を開始します。

荒川氾濫までの目安時間としては、決壊する約5日から2日前の状況です。このタイミングで、北区では「自主避難の呼びかけ」や「避難場所開設予定のお知らせ」が出されます。ただし、この時点では高台水害対応避難場所はまだ開設されていませんので、自ら避難先を確保して避難する必要があります。

2つ目、高齢者や障害者など、避難に時間がかかる場合です。この場合、北区が発令する警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら避難を開始します。このタイミングは、 荒川が決壊する恐れがある氾濫危険水位に到達する約1日前です。この時点で、高台水害 対応避難場所が開設されますので、避難先として利用することができます。

3つ目、それ以外の人は全員、北区が発令する警戒レベル4「避難指示」が発令されたら避難を開始します。このタイミングは、荒川が決壊する約4時間前の状況です。迅速に 避難を行い、安全を確保してください。

記入時間

次に、台風接近時に何をするか、避難行動を考えます。

まずは、台風接近!なにをする?の上段 3「私と家族の避難行動」についてです。

黒く塗りつぶされている行動は、ぜひ行って欲しい行動です。それ以外で必要な行動があればチェックを入れ、さらにみなさんにとっては忘れてはいけない行動があれば追加をしてください。

まず、警戒レベル 1、黒く塗りつぶされている、「避難の準備開始」「台風情報をこまめに確認」「作成したタイムラインの確認」「ハザードマップで避難経路の確認」「携帯電話・バッテリーの充電」「強風で飛ばされそうなものは固定するか又は室内へ」の行動はぜひ行ってください。

その他

- ・ご家族で普段から薬を飲んでいる人がいれば、常用薬の確認にチェックを入れて、括 弧内にお名前を記入します。
- ・避難先が親戚・知人宅の場合、事前に連絡が必要です。「避難先〇〇へ連絡」にチェックを入れ、避難先のお名前を括弧内に記入します。
- この時点で、持ち出し品又は在宅避難の準備する人はチェックを入れます。
- ・それ以外に、警戒レベル 1 の段階で行う行動があれば記入し、口にチェックを入れます。

記入時間

続いて、警戒レベル2です。黒く塗りつぶされている、「台風情報をこまめに確認」はぜ ひ行ってください。

- ・また、避難先までの移動手段に電車やバスを利用する方は、「計画運休を確認する」に チェックを入れます。
- ・それ以外に、警戒レベル2の段階で行う行動があれば記入し、口にチェックを入れます。

記入時間

赤字の米印のところをご覧ください。区が開設する高台水害対応避難場所では、水や食料の配布は原則行いません。水や食料など必要なものは各自で持参してください。

続いて、警戒レベル3です。黒く塗りつぶされている、「台風情報をこまめに確認」は継続して行ってください。また、想定される水害によって開設される避難場所が2パターンあります。どの避難場所が開設されたかを必ず確認してください。そして、暗くなる前に早めの避難を決断することが重要です。

その他、

- ・河川の水位情報を確認する人は、□にチェックを入れます。
- それ以外に警戒レベル3の段階で行う行動があれば記入し、口にチェックを入れます。

記入時間

続いて、警戒レベル4です。避難が完了したことを誰かに伝える必要がある場合は、「避難完了を〇〇へ連絡」にチェックを入れ、括弧内に連絡する人のお名前を記入します。

その他、警戒レベル4の段階で行う行動があれば記入し、口にチェックを入れます。

記入時間

最後に警戒レベル5は、荒川が氾濫して洪水が発生、または氾濫した水が迫っている状況です。この場合、とにかく命を守る最善の行動をとってください。

避難した後の行動について、黄色のところをご覧ください。避難後は、台風が過ぎ去り雨や風が収まっても、避難情報が解除されるまでは避難を続けてください。

最後に、4─番下の避難行動「地域の防災行動」を考えてみましょう。

区の避難行動の基本方針では、「誰ひとり取り残されないようにするために、周囲の人に 手を差し伸べましょう、差し伸べてもらえるようにしましょう」とされています。

隣近所で手助けが必要な人はいませんか? もし、いるようでしたらぜひ避難するときに「声がけ」をお願いします。また、早い段階で余裕があれば、避難のサポートをお願いします。

共助としてどの段階で何ができるかを考え、地域のことでできることにチェックを入れ、 必要に応じて行動を追加してください。

記入時間

以上で「マイ・タイムライン」の完成です。

最後に、右上の作成日に今日の日付を記入してください。

マイ・タイムラインの活用

■ 北区に台風の接近が予想 されるときは、マイ・タイム ラインを活用して、避難情 報や防災気象情報を収集 し、適切な避難行動を取り ましょう。



35

最後に、「マイ・タイムライン」の活用と更新についてお話をします。

北区に台風の接近が予想される場合は、今日作成した「マイ・タイムライン」をぜひ活用してください。北区防災ポータルなどで、避難情報や防災気象情報をしっかり収集し、 適切なタイミングで避難行動を取ることが重要です。

また、マイ・タイムライン作成シートの裏表紙には、主な情報収集先のQRコードが掲載されています。さらに、北区メールマガジンや北区防災アプリなどのQRコードも載っています。これらを事前に登録しておくと、避難に必要な情報が届くようになりますので、ぜひこの機会に登録しておきましょう。

マイ・タイムラインの活用

- 今回作成したマイ・タイムラインは、基本的な避難行動を定めた計画です。例えば、深夜の避難は危険が伴うので明るい時間に早めに避難するなど、その時々の状況に応じて避難開始のタイミングを考えて行動しましょう。
- 台風が過ぎて雨や風がやんでもすぐに災害の危険がなくなるわけではありません。荒川の水位は時間差で上昇します。 避難情報が解除されるまでは避難を続けてください。



令和元年東日本台風 (荒川の水位ピーク時)



今日作成した「マイ・タイムライン」は、基本的な避難行動を定めた計画です。ただし、 実際の避難では、その時々の状況に応じて柔軟に行動することが重要です。例えば、深夜 の避難は危険が伴うため、できるだけ明るい時間帯に早めの避難を心がけてください。

また、台風が過ぎて雨や風がやんだからといって、すぐに災害の危険がなくなるわけではありません。荒川の水位は、台風が通過した後に時間差で上昇することもあります。そのため、避難情報が解除されるまでは、引き続き避難を続けるようにしてください。

マイ・タイムラインの更新

■ マイ・タイムラインは一度作成したら終わりではありません。家族構成や住まいが変わったり、ハザードマップが改定されたときなどに見直し、必要な防災行動を整理しましょう。

区の水害対策について知りたいことやご不明な点は 北区役所防災・危機管理課にお問合せください

担当:北区役所防災,危機管理課

電話:03-3908-8184



そして、「マイ・タイムライン」は、一度作成したら終わりではありません。家族構成や住まいが変わったり、ハザードマップが改定された場合には、その都度内容を見直しましょう。そして、必要な防災行動を整理して、「マイ・タイムライン」を更新することが大切です。

以上で、「マイ・タイムライン作成講座」を終了します。

なお、区の水害対策についてさらに知りたいことや、ご不明な点がございましたら、北 区防災・危機管理課までお問い合わせください。

本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。